

●香川県告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年8月15日から同年9月4日まで一般の縦覧に供する。

令和5年8月15日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 観音寺港観音寺停車場線（239号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市栄町二丁目甲1793番 1地先から	前	15.9~39.1	23	道路整備事業による交差点改良
観音寺市栄町二丁目甲1794番 1地先まで	後	15.9~45.6	23	